

関係団体 御中

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度 周知用ツールの配布について（周知依頼）

平素より住宅・建築行政の推進にご協力いただき、誠に有難うございます。

令和5年9月27日付事務連絡でお知らせさせていただいた通り、令和4年6月に公布された、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）により、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の一部が改正され、令和6年4月から新たな建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が施行されることとなりました。

この度、国土交通省では、本制度に関わる事業者の皆様や、一般消費者等への周知・普及を図るため、本制度の周知用ツール（不動産関係事業者の事業所等にて備付・掲示、又は頒布していただくことを想定して作成したもの）を希望者へ配布することといたしました。申し込み方法等の詳細は下記の通りです。

関係団体各位におかれましては、関係事業者の本制度への理解促進、一般消費者等への周知・普及に向けて、本ツールを積極的に活用いただきますよう、貴団体関係者への周知の程、お願い申し上げます。

記

1. 周知用ツールの構成

- 以下の①～③を1セットとして発送いたします。一度の申込で最大10セットまで申し込み可能です。
 - ① 事業者向け制度概要資料 ×1部（A4サイズ）
 - ② 制度周知ポスター（店頭掲示用） ×1部（A2サイズ、十字折りにて発送）
 - ③ 制度周知チラシ（店頭頒布用） ×10部（A4サイズ）

2. 申込方法

- 周知用ツールの発送を希望される場合は、以下の申込フォーム（詳細は別紙参照）にアクセスの上、必要部数・送付先等の必要事項を入力し、申込をお願いします。

<https://www2.enq-plus.com/enq/shoenehyouji/form/>

3. 申込〆切・発送スケジュール

- 以下のスケジュールで申込いただき、発送を行う予定です。

① 第一次〆切：2月9日（金）

第一次〆切までの受付分の発送：2月22日（木）より順次発送

② 第二次〆切：3月4日（月）

第二次〆切までの受付分の発送：3月14日（木）より順次発送

※発送部数には限りがございます。上限となり次第、受付を終了することがありますので、ご注意下さい。

※発送日は上記のとおりです。年内に申し込みをされた場合でも、資料が届くのは2月22日以降となります。

3. 本件に関する問合せ先

- ・ 国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

電 話：03-5253-8111（内線39474、39437）

担 当：課長補佐 池田、係員 前田

以上

別紙 申込フォーム（送付資料のイメージ）



URL：<https://www2.enq-plus.com/enq/shoenehyouji/form/>

建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度 ＜周知用ツール申込みフォーム＞

送付物一覧 下記を1セットとしてお送りいたします。



建築物省エネ法に基づく
省エネ性能表示制度
事業者向け概要資料

A4横型 60ページ 1部



ポスター（店頭掲示用）

A2サイズ 1枚/横420×縦594mm
※十字折りにてお送りします。



チラシ（店頭頒布用）

A4サイズ 10枚
※お客様参照用